

謹啓 陽春の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、交通事故防止はもとより警察業務各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る4月18日の朝、栃木県鹿沼市の国道において、直線道路の右路外にクレーン車が逸脱する事故が発生し、その際、同所の歩道上を集団登校中であった小学生の列に突っ込み、小学4～6年生の児童6名が亡くなるという極めて悲惨な交通事故が発生しました。

本件交通事故の原因につきましては、現在、捜査中ではありますが、クレーン車の運転手の居眠り運転によるものとの報道がなされており、始業時や運行開始時における適切な運行管理等を実施していれば、この事故は防止できた可能性が十分にあったものと考えております。

昨今の大型車両に起因する重大事故を見ますとは、居眠り運転や飲酒運転が起因するものが散見される場所であり、昨年4月28日の関係法令改正により、本年4月から旅客・貨物の事業用自動車の運転者に対する目視確認とアルコール検知器による飲酒チェックが義務化されるなど、関係機関・団体や業界における対応も強化されているところであります。

県警察と致しましても、県民の安全安心と交通秩序の維持を図るため、引き続き悪質・危険運転者の徹底排除に努めて参ることとしております。

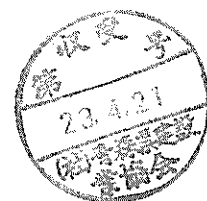
貴職におかれましては、協会傘下の各事業所の交通安全対策の推進にご配慮をいただいていることと存じますが、現下の交通情勢をご賢察いただき、傘下各事業所に対する安全な運行管理の確保、始業時や運行開始時における運転手の健康状態等の確認徹底について格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

平成23年4月20日

社団法人青森県建設業協会
会長 杉 山 東 幹 様

青森県警察本部
交通部長 白 川 俊 一



23年4月

情報共有 (印刷/不要)
担当者: